

第 80 号議案

市道路線の変更の件

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定により、下記のとおり市道路線を変更することについて、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議決を求める。

令和 4 年 12 月 1 日提出

加東市長 岩 根 正

記

路線番号	路線名	起 点	終 点
4076	下滝野南 1 号線	変更前	下滝野字安井 5 8 0 番 1 1 地先 下滝野字安井 6 0 0 番 1 地先
		変更後	下滝野字安井 5 8 0 番 1 1 地先 下滝野字安井 5 4 2 番 3 地先
4077	下滝野南 2 号線	変更前	下滝野字安井 5 4 5 番 1 地先 下滝野字安井 5 0 9 番 2 地先
		変更後	下滝野字安井 5 3 4 番 2 地先 下滝野字安井 5 0 9 番 2 地先

第80号議案 説明資料1

上滝野

滝野交番

みどり大橋

下滝野三丁目

4076 下滝野南1号線
(終点の変更)

滝野中学校

滝野大橋

凡例

変更前

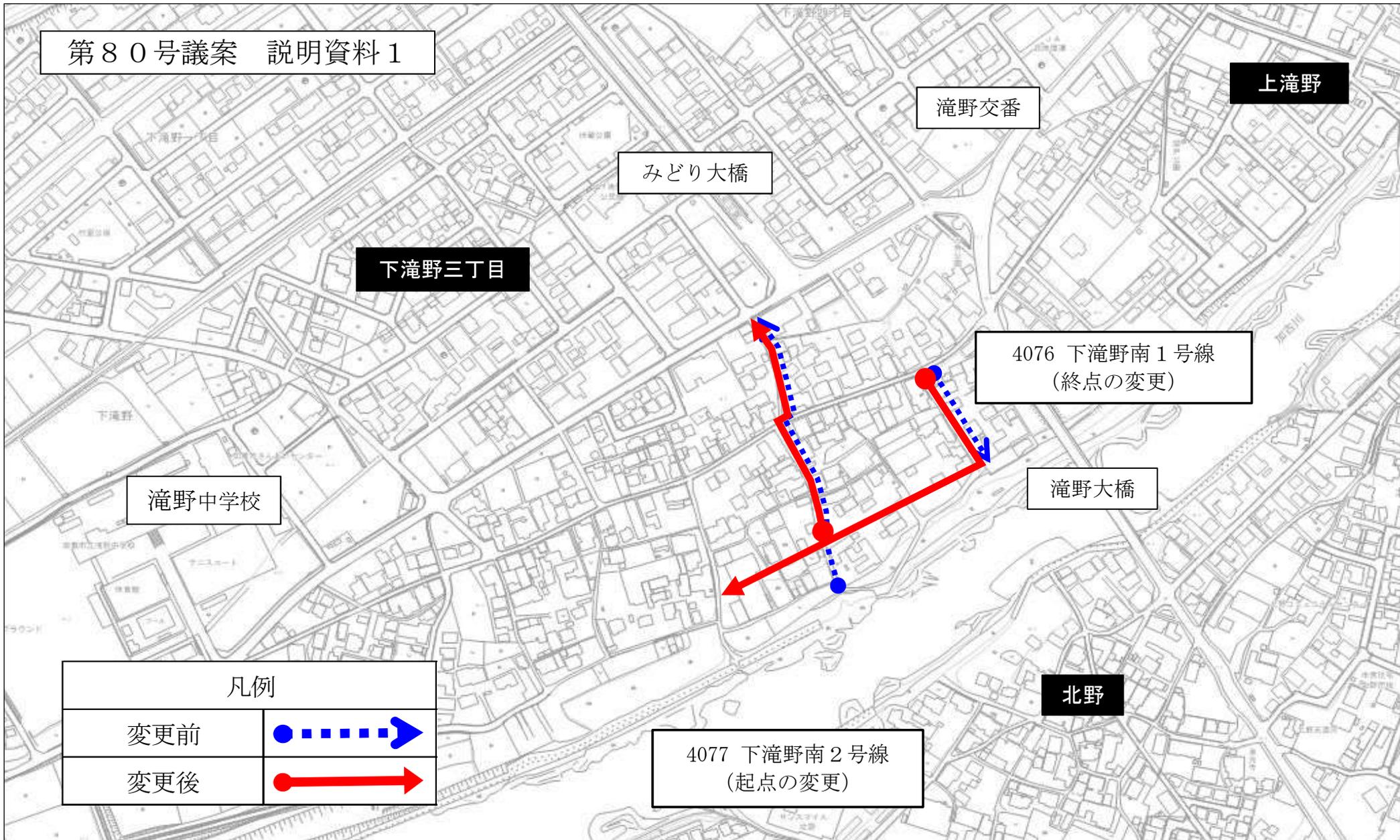


変更後



4077 下滝野南2号線
(起点の変更)

北野



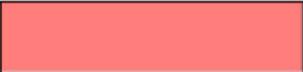
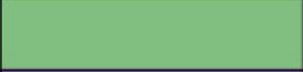
第80号議案 説明資料2

4077 下滝野南2号線
(起点の変更)
変更前延長 L=226.27m
変更後延長 L=185.58m
幅員2.3~2.9m

4076 下滝野南1号線
(終点の変更)
変更前延長 L=87.83m
変更後延長 L=298.75m
幅員3.9~6.7m

河川管理区域

加古川

凡 例	新たに市道とする区域	
	従来からの市道の区域	
	市道から除外する区域	